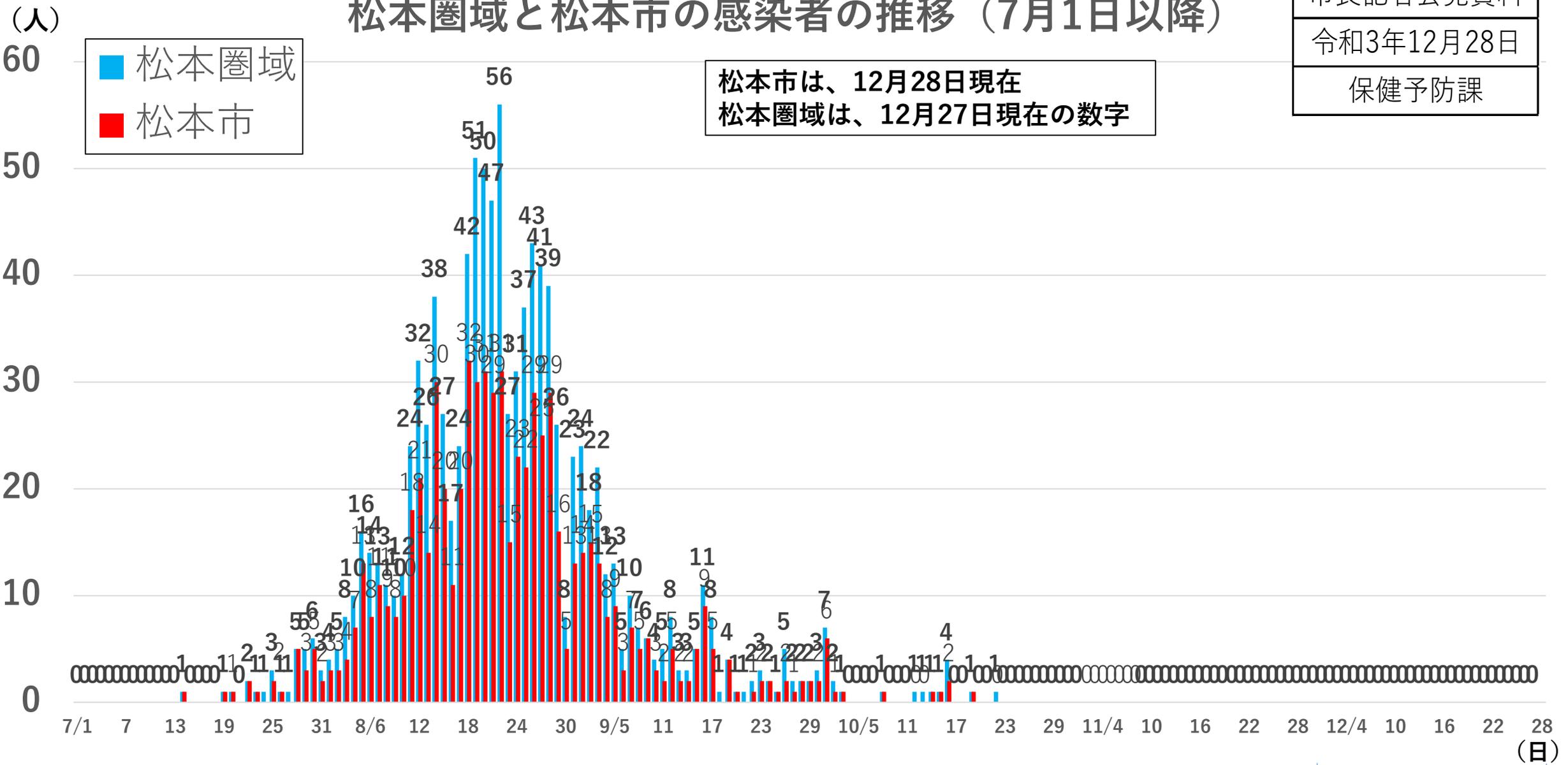
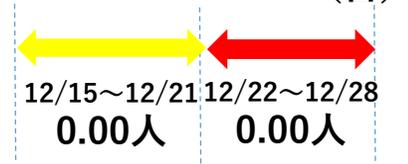


松本圏域と松本市の感染者の推移（7月1日以降）



松本市10万人当たりの新規陽性数



新型コロナウイルスワクチン接種 追加接種(3回目) 一部の対象者の接種を前倒します

▶対象者

2回目接種完了から原則 8 か月経過した、18歳以上の方

一部
前倒し

▶前倒し対象者

- 1 医療従事者
- 2 施設入所の高齢者等（巡回接種）
開始時期：来年1月下旬
- 3 65歳以上高齢者
開始時期：来年2月中旬

対象期間

6 か月経過

7 か月経過



▶スケジュール(予定)

接種主体	接種名	会場数	開始時期	使用ワクチン	予約	
市	巡回接種	50～60施設	1月下旬～	モデルナ	不要	
	個別接種	医院等	約90カ所	2月7日～	ファイザー モデルナ	必要 (1月31日～)
		病院	約10カ所	2月7日～	モデルナ	必要 (1月31日～)
	集団接種	1カ所 (アルピコプラザ)	2月14日～	モデルナ	不要 きょうから先行予約	
県	大規模接種	松本合同庁舎	2月上旬	モデルナ	未定	
他	職域接種	未定	未定	モデルナ	未定	

▶対象者

7月末までに接種を行い、来年2月中に接種を受けられる人(約6万人)

▶受付期間

きょうから来年1月19日まで

▶受付方法

◆インターネット

電子申請サービス(市HP) きょう18時から 24時間受付

◆電話

コールセンター(0263-78-1700) 来年1月5日から 9~17時受付
(休業: 12月29日~来年1月3日)

▶手順

- ①受付で、名前・住所・年齢・連絡先を伝達
- ②市が接種日を指定し、はがきでお知らせ

▶接種期間

来年2月14日(月)~28日(月)

*日時の指定はできません。7カ月以上で最短の日を市が指定します。

はがきでお知らせした日に接種が受けられない方は電話で再予約をしてください。

指定障害福祉サービス事業者に対する 取消処分(行政処分)について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、松本市で初めて**指定障害福祉サービス事業者に係る指定の取消処分**を行いました。

▶対象事業者

特定非営利活動法人ワークス&コミュニケーションズ
代表 加納 幸一

▶指定取消対象事業所

障がい者活動支援センターフットワークなぎさ
※就労継続支援B型(定員 20名)

▶指定取消年月日

令和3年12月28日

処分理由

- 1 不正請求(同法第50条第1項第5号)
- 2 運営基準違反(同法第50条第1項第4号)

再発防止策

- 1 当面、就労継続支援事業所に対し、適正に請求が行われているか現地で確認を行います。
- 2 事業者が一堂に会する集団指導を通じて、全事業所に適切なサービス提供と運営を行うよう周知します。

指定障害福祉サービス事業者に対する行政処分について

松本市は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号、以下「法」という。）の規定により、下記のとおり指定障害福祉サービス事業者に係る指定の取消処分を行いました。

記

1 対象事業者

- (1) 法人名
特定非営利活動法人ワークス&コミュニケーションズ
- (2) 代表者
代表 加納 幸一
- (3) 所在地
松本市渚2丁目1番7号

2 指定取消対象事業所

- (1) 事業所名
障がい者活動支援センターフットワークなぎさ
- (2) 所在地
松本市渚2丁目1番7号
- (3) サービスの種類
就労継続支援B型（定員 20名）
- (4) 指定年月日
平成22年5月1日

3 経過

- | | |
|------------|----------------------------|
| R2. 1 1 | 松本市に不正受給に関する情報提供があり、長野県に報告 |
| R3. 1. 2 9 | 長野県が行う実地指導に松本市職員が同行し、調査を実施 |
| 4. 1 | 中核市移行により長野県から松本市へ指定等の権限が委譲 |
| 6～10 | 利用者の利用実態の確認のため、調査等を実施 |
| 8. 1 9 | 法人代表兼管理者から不正請求を認める発言 |
| 11. 3 0 | 監査の実施 |
| 同 日 | 事業所休止 |
| 12. 2 4 | 聴聞の実施 |

4 指定取消年月日
令和3年12月28日

5 処分理由

(1) 不正請求（法第50条第1項第5号）

法人代表兼管理者が、利用者名の印鑑を不正に使用のうえ、実際のサービス提供とは異なる虚偽の請求書類を作成することによって、訓練等給付費を不正に請求し、受領した。

(2) 運営基準違反（法第50条第1項第4号）

ア サービス提供の記録について、保管されていたサービス提供実績にかかる書類と実際に請求のあった内容が乖離しているなど、利用者の利用実態が確認できる書類が整備されていなかった。また、サービス提供について、利用者からの確認を適切に行っていなかった。

イ 工賃の支払に関する必要な書類が整備されておらず、工賃規定に基づいた支給がされていなかった。

6 不正額

現時点で判明している訓練等給付費の不正額は、約195万円になります。なお、今後の調査により増額となる可能性があります。

また、法第8条第2項の規定により、確定した不正額に対して100分の40を乗じて得た額を加算して返還を求めることになります。

7 利用者への対応

障害福祉課において、利用者のサービス利用の意向等を踏まえ、支援が途切れることがないように、今後の通所先等について調整を行っています。

8 事業所への指導強化

(1) 当面、42の就労継続支援事業所に対し、適正に請求が行われているか現地で確認を行います。

(2) 集団指導を通じて、全事業所に適切なサービス提供と運営を行うよう周知します。

前澤 友作氏“観光振興”にふるさと納税10億円 松本市に500万円

市長記者会見資料
3 . 1 2 . 2 8
アルプスリゾート整備本部

- ◆ZOZO創業者でスタートトゥデイ社長の前澤友作氏がふるさと納税の寄付先について「地域資源を活かした観光体験」を全国の自治体に募集
- ◆松本市は、ゼロカーボンパーク乗鞍高原での日本一標高が高い道路への電動スポーツ自転車によるツーリングツアーなどを提案

▶ 寄付額 500万円

▶ 選定数 87自治体(長野県では唯一)

※去年の応募件数を大幅に上回る数の自治体から応募あり



前澤友作 | 12/8から宇宙旅行
@yousuck2020

©前澤 友作

【自治体募集】今年ふるさと納税10億円を観光振興に。地域の資源を活かしたスペシャルな観光体験を提案ください！

フォロワーの皆様は、地元の市長さんなどにこのツイートをシェアしてね👍

*去年は150自治体に一律500万円(総額7.5億円)のふるさと納税をしました。